

提出議案と

審議結果

決算認定議案

決算認定とは、歳入歳出予算の執行の実績である決算について審査し、収入、支出が適法かつ正当に行われたかを確認するものです。9月議会の会期中に、決算特別委員会の設置から議決（決算の認定）までを行いました。

決算特別委員会

委員長	和田 貴弘
副委員長	松尾万葉香
委員	金子 博
委員	加藤 大輔
委員	三木 伸也
委員	佐藤 真
委員	田中まどか

(議案第34号)

令和2年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が26億8千577万3千88円、歳出総額が24億5千554万1千880円で、歳入歳出差引額は、17億3千23万1千208

円である。

(全員賛成で認定)

(議案第35号)

令和2年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が60億5千213万5千563円、歳出総額が59億9千549万2千731円で、歳入歳出差引額は、5千664万2千832円である。

(賛成多数で認定)

討論

議案第35号 反対討論

本決算は、歳入における繰入金が前年度に比べて9千620万1千円減少しているものの、他の社会保険に比べて負担が大きい国民健康保険の負担軽減のための大切な繰入金金の確保と評価できる。

しかし、高額療養費や一人当たりの費用額は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の中で収入が減少す

る自営業者などの被保険者の負担を軽減するために、根本的に国庫負担を増やす必要がある。本決算では災害臨時特例補助金などがあるが、まだ不十分な状況で加入者に大きな負担をかけていると考える。以上のことから、本議案に反対する。

議案第35号 賛成討論

本決算は、人口減少や高齢化に伴い被保険者が減少する中で増加傾向にある医療費を県支出金により十分に確保しているなど、財源の確保とともに安定した制度運営を行っているものと評価できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第36号)

令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が7億5千259万5千926円、歳出総額が7億5千4万1千847円で、歳入歳出差引額は、25万4千79円である。

(賛成多数で認定)

討論

議案第36号 反対討論

令和2年度分の保険料は、平成30年度、令和元年度に比べて所得割率を0.1%、賦課限度額を2万円引き上げている。均等割額を据え置いて所得が少ない方に配慮したことは評価できるが、賦課限度額が平成22年度からの10年間で12万円引き上げられたことは、後期高齢者の大きな負担となっている。制度の円滑な運用のためには、国の責任で十分な財政措置を講じて保険料の上昇を抑えることが必要である。

本決算は、広域連合の条例を反映したのだが、加入者の大きな負担をそのまま受け入れることはできない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第36号 賛成討論

本決算は、団塊の世代における高齢化の進展により被保険者数や医療費が増加傾向にある中、保険料の収納率を高い水準で維持し、適切に広域連合へ納付しているなど、安定した財政運営を行っているものと認められる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第37号)

令和2年度日高市介護保険

特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が40億9千151万8千144円、歳出総額が39億7千512万355円で、歳入歳出差引額は、1億1千639万7千799円である。

(賛成多数で認定)

討論

議案第37号 反対討論

本決算は、保険料を県平均よりも抑える一方、繰入金を増額し、保険給付費の増加に対応する姿勢が認められる。しかし、第1号被保険者の保険料は、3年ごとの見直しの度に引き上げられ、年金の実質的引き下げが続く方にとって大きな負担となっている。

負担を軽減し、安心して介護保険を利用できるようにするためには、国の財政措置を増やすことが必要と考えるが、国庫支出金は、令和元年度から増加したものの、本来国が25%負担すべき財源比率は17.3%で被保険者に過度の負担を求めるものとなっている。

以上のことから、本議案に反対する。